

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 子ども医療費助成制度の拡大について</p> <p>[ 要望事項 ]</p> <p>1 助成対象者は、中学校卒業までとし、対象医療費は入院と入院外とすること。</p> <p>2 所得制限を撤廃すること。</p> <p>[ 内 容 ]</p> <p>子ども医療費助成制度については、県内ほとんどの市町村が市町村独自に助成対象者を拡大するなどして医療費助成を行っています。</p> <p>拡大の内容として、助成対象者を中学生や高校生まで広げる年齢拡大、所得制限を設けない所得制限撤廃、受益者負担の低減化など附加助成実施などの方法がありますが、市町村毎にこれらの拡大内容が大きく異なっています。</p> <p>子ども医療費助成制度は、重要な少子化対策のひとつであることから、県内全域において助成対象者や助成額が統一された基準により実施されることが望ましいと考えております。</p>	<p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、令和2年8月からは、現物給付の対象を中学生まで拡大することとしたところです。</p> <p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきており、県が助成対象を中学生まで拡大したとしてもサービス向上に直接つながるものではなく、また、対象者の範囲の更なる拡充や所得制限の撤廃をした場合、多額の財源を確保する必要があり、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C : 1</p>

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 国県道の整備等について1            [ 要望事項 ]            1 主要地方道盛岡環状線の国道46号から盛岡市境の岩姫橋に至る未整備区間を早期に事業化すること。            &lt; 要望箇所 &gt;            (1) 滝沢市商工会館前交差点から篠木地区交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢南中学校入口前後の線形改良            (2) 滝沢ふるさと交流館から木賊川交差点までの未整備区間の拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備            (3) 岩姫橋の架け替え及び岩姫橋から野沢地区までの歩道整備            [ 内 容 ]            滝沢市においては、国道4号、国道46号、国道282号の国道3路線と主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線など県道6路線が走っており、これらの国県道が市内道路網の骨格を形成しております。また、市内には東北縦貫自動車道滝沢インターチェンジや滝沢分レ交差点など広域道路網における交通の要所が存在しており、平成31年4月には、滝沢インターチェンジと盛岡インターチェンジのほぼ中間地点に滝沢中央スマートインターチェンジが開通しました。            この中において主要地方道盛岡環状線は、滝沢市内を南北に縦断し、国道4号、国道282号及び国道46号と連結し、県北地域や青森・秋田鹿角方面と国道46号を經由して秋田方面とを結ぶ物流等の主要幹線道路となっています。また、この度、滝沢中央スマートインターチェンジが開通したことにより、今後さらに重要性が高まることが予想されます。さらには、沿道には住宅団地、小・中学校、市役所等が位置し、多くの市民が通勤・通学等で利用するなど、市民の生活道路としても重要な路線となっております。            この区間は、日交通量で約2万台の車両が行き交い、大型車の混入率が約20%で県内においても高い区間の一つになっています。このような状況にあって、危険箇所の拡幅改良や渋滞対策等の事業を継続的に進めていただいているところであります。しかしながら、市内には旧規格の狭い道路幅員の区間や両側に歩道が</p>	<p>(1) 主要地方道盛岡環状線鶴飼～大沢～篠木地区（滝沢市商工会館交差点から篠木小入口交差点間）については、篠木小入口交差点において、平成25年度に事業着手し、平成27年度に供用しました。また、滝沢南中学校入口前後については、令和2年度より、現地測量・設計に着手予定です。(A)            その他の区間については、早期の事業化は難しい状況ですが、事業中の箇所の進捗や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線木賊川交差点から滝沢ふるさと交流館までの拡幅改良及び滝沢ふるさと交流館東側の歩道整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>(3) 岩姫橋については、建設後50年程経過した老朽橋で、幅員も狭く橋梁前後の区間においても曲線区間が連続することから、整備の必要な区間として認識しています。岩姫橋の架替を含む改良整備については、早期の事業化は難しい状況ですが、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向、北上川上流ダム再生事業の計画等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)            歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。御要望の岩姫橋～野沢地区については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A : 1 C : 4

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>整備されていない区間も多く残っており、交通混雑の緩和はもとより道路利用者、特に通学児童生徒や高齢者の交通安全の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>このことから、引き続き道路の現状把握に努め、拡幅改良等の事業促進を図るとともに、通過交通量の削減や大型車混入率の低減等、抜本的な課題解決に向けた具体的な方策について、早急に検討する必要があります。</p> <p>また、盛岡西廻りバイパス北バイパスは、平成26年度に策定した「盛岡広域都市圏道路網基本計画」において、2環状6放射の圏域骨格道路の重要な幹線道路として位置づけられており、国道46号西廻りバイパスの4車線化も進んでいます。盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備は、主要地方道盛岡環状線や国道4号盛岡バイパスの渋滞緩和にも繋がることから、国、県及び関係市町一体となり、具体的な取り組みを進める必要があると考えております。</p>				
<p>2 国県道の整備等について2            [ 要望事項 ]            2 国道282号一本木バイパス、主要地方道盛岡環状線、一般県道盛岡滝沢線の現在事業化されている箇所を促進すること。</p> <p>&lt; 要望箇所 &gt;            (1) 国道282号一本木バイパスの早期完成            (2) 主要地方道盛岡環状線(中鶴飼地区)の早期完成            (3) 一般県道盛岡滝沢線(下鶴飼地区)の早期完成            (4) 都市計画道路下鶴飼御庭田線(八人打地区)の早期完成            [ 内 容 ]            (国県道の整備等について1と同じ)</p>	<p>(1) 国道282号一本木バイパスについては、平成22年11月11日に一本木地区の人家連担部を迂回する北側約2.8kmの区間について供用開始を行ったところです。残りの区間については一部の用地取得が未了のため、供用にはなお時間を要する見込みですが、引き続き地権者のご理解が得られるよう努めていきます。(A)</p> <p>(2) 主要地方道盛岡環状線中鶴飼地区については、平成25年度に事業着手しており、令和元年度は道路改良工事を実施していません。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(3) 一般県道盛岡滝沢線下鶴飼地区の道路改良については、平成25年度に事業着手しており、令和元年度は用地取得の推進と道路改良工事を実施しています。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p> <p>(4) 都市計画道路下鶴飼御庭田線(鶴飼八人打地区)については、平成30年度に事業着手し土地所有者等への説明会を開催したところであり、今年度は用地補償等を実施しています。今後とも貴市と連携を図りながら整備推進に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A : 4

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 国県道の整備等について3            [ 要望事項 ]            3 IGR 菓子駅に接続する市道を県道昇格すること。            &lt; 要望箇所 &gt;            国道4号から IGR 菓子駅まで 約2,200m</p> <p>[ 内 容 ]            (国県道の整備等について1と同じ)</p>	<p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C : 1
<p>2 国県道の整備等について4            [ 要望事項 ]            4 盛岡広域圏の骨格道路として盛岡西廻りバイパス北バイパスの早期整備に向けた具体的な取り組みを進めること。            &lt; 要望箇所 &gt;            国道46号から国道4号滝沢分岐南交差点まで</p> <p>[ 内 容 ]            (国県道の整備等について1と同じ)</p>	<p>県では、平成26年度に盛岡広域都市圏道路網基本計画を策定し、盛岡西廻りバイパスを含めた幹線道路ネットワークのあるべき姿を定めたところです。            盛岡西廻り北バイパスの計画については、今後、整備に向けた具体的な取組について国及び関係市と連携しながら取り組んでいきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C : 1

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 砂防施設整備の促進について</p> <p>[ 要望事項 ]</p> <p>未整備箇所における砂防施設整備の促進、特に「高森の沢」、 「上鶴飼の沢」の早期整備を行うこと。</p> <p>[ 内 容 ]</p> <p>滝沢市においては、県指定を受けている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の溪流と急傾斜地が23箇所あります。近年の突発的な豪雨や平成30年度に西日本で発生した土砂災害にともない、市民から土砂災害対策に対する要望が高まっております。しかし、砂防施設の整備が完了している箇所は、滝沢市湯舟沢地内「滝沢(1)」の砂防堰堤、滝沢市外山地内「滝沢(2)」の砂防堰堤の2施設のみであり、未整備箇所における早急な砂防施設の整備が求められております。</p> <p>全ての未整備箇所において甚大な被害が予測されるところでありますが、特に、平成28年3月に指定された滝沢市大釜千が窪地内の「高森の沢」におきましては、沢の下流に団地が形成(指定区域内141戸)されているとともに、指定区域内をJR田沢湖線及び秋田新幹線が走行し、本市の幹線道路である市道高森線も横断していることから、土砂災害が発生した際の人的被害、広域的な交通網の遮断等が懸念されます。</p> <p>また、平成31年3月に指定された滝沢市上鶴飼地内の「上鶴飼の沢」におきましては、沢の下流に団地が形成(指定区域内129戸)し、更に滝沢市における飲料水供給の中核である滝沢浄水場が立地していることから、土砂災害が発生した際の人的被害、断水等市民生活に与える影響は甚大であります。</p>	<p>要望箇所の「高森の沢」及び「上鶴飼の沢」については、保全対象人家が多いことに加え、道路・鉄道・浄水場などの重要な公共インフラが存在しています。このため、土砂災害が発生した際、甚大な被害が予想されるとともに、社会的影響が極めて大きくなるものと考えられます。</p> <p>このことから、現在この2箇所について、土砂災害対策として砂防施設の整備に向け調査検討を進めているところであり、今後とも貴市と連携を図りながら取り組んでいきます。(A:2)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A:2

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 一級河川木賊川の河川整備の促進について</p> <p>[ 要望事項 ]</p> <p>一級河川木賊川の遊水地建設及び河川改修の一層の整備を行うこと。</p> <p>[ 内 容 ]</p> <p>本市と盛岡市を流れる木賊川は、河川断面が狭小で部分的に天井川となっており、過去度々浸水被害を受け、平成14年7月の台風6号の豪雨では、越水により1,253世帯に避難勧告が発令され、床上及び床下浸水が115戸に及ぶなど甚大な被害がありました。</p> <p>現在、県で取り組んでいる河川改修事業により、平成23年度には分水路の供用がなされ、また、平成29年6月には遊水地整備工事が本格的に着手されたことにより、地域住民も実感できる防災対策が進捗しているものと心より感謝申し上げます。</p> <p>地域住民は、一日でも早くより安全で安心できる暮らしを望んでおります。</p>	<p>木賊川の河川改修については、「分水路＋遊水地＋河道改修」の3手法を基本として段階的な整備により事業を進めており、平成23年5月には分水路への通水を開始するなど治水安全度を高めたところです。</p> <p>平成28年度から遊水地の工事に着手しており、本年度も引き続き遊水地の工事を進め、更なる治水安全度の向上に取り組まします。(A)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保について</p> <p>1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区について</p> <p>[ 要望事項 ]</p> <p>1 県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区が、当初の計画に基づき事業が実施されるよう、引き続き必要な予算を確保すること。</p> <p>[ 内 容 ]</p> <p>岩手山麓地区の農業水利施設の多くは、昭和16年度から昭和43年度にかけて整備され経年劣化及び老朽化等が進んでいることから、現在、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業により、共に平成26年度から令和4年度までの9年間を事業期間として改修事業が実施されています。</p> <p>しかしながら、事業開始後5年を経過した平成30年度末時点の事業進捗率では、国営かんがい排水事業が約27%に対し、県営農村災害対策整備事業では平成30年度より大幅に予算を増額していただいたものの約10%の状況にあり、計画に基づいた事業の完了等が懸念されているところであります。</p> <p>また、岩洞ダムの農業用水利用にあたり、農業者は土地改良区を通じダム共用施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担金を支出していますが、同じく県企業局と共用施設管理費を分担する後発の2地区と比較すると当地区の負担額が突出しており、加えて、国営かんがい排水事業に並行して県企業局が行う維持修繕工事により負担額の増加が見込まれ、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業の受益者負担と併せて、今後これらの負担が農業者にとってさらに重くのしかかるものと懸念されます。</p>	<p>岩手山麓地区については、築造から50年が経過し、構造物の欠損や漏水等が発生していることから、災害の未然防止や用水の安定確保のため、県営農村災害対策整備事業岩手山麓地区及び国営土地改良事業岩手山麓地区により用水路の改修を行っているところです。</p> <p>本地区の本年度執行予算は、平成30年度の5千2百万円に対し、前年度補正予算等と合わせ3億6千5百万円と7倍を超える額を確保したものの、依然として国営事業の進捗とは差が生じております。</p> <p>県では、可能な限り早期に事業完了するよう、関係市、土地改良区の意向も踏まえながら、事業の推進に向け引続き予算の確保に努めていきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>農政部農村整備室</p>	<p>B : 1</p>

## 滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 岩手山麓地区における農業水利の安定確保について 2 岩洞ダムにおける共用施設の管理費について</p> <p>[ 要望事項 ] 2 岩洞ダムにおける共用施設の管理費に係る農業者負担について、当地区の農業者負担が他地区と比較して突出した状況が解消され、今後も持続的な農業経営を維持できるよう、軽減措置を講じること。</p> <p>[ 内 容 ] 岩手山麓地区の農業水利施設の多くは、昭和16年度から昭和43年度にかけて整備され経年劣化及び老朽化等が進んでいることから、現在、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業により、共に平成26年度から令和4年度までの9年間を事業期間として改修事業が実施されています。 しかしながら、事業開始後5年を経過した平成30年度末時点の事業進捗率では、国営かんがい排水事業が約27%に対し、県営農村災害対策整備事業では平成30年度より大幅に予算を増額していただいたものの約10%の状況にあり、計画に基づいた事業の完了等が懸念されているところであります。 また、岩洞ダムの農業用水利用にあたり、農業者は土地改良区を通じダム共用施設の管理費について発電事業を行う県企業局と一定の割合で分担し負担金を支出していますが、同じく県企業局と共用施設管理費を分担する後発の2地区と比較すると当地区の負担額が突出しており、加えて、国営かんがい排水事業に並行して県企業局が行う維持修繕工事により負担額の増加が見込まれ、国営かんがい排水事業及び県営農村災害対策整備事業の受益者負担と併せて、今後これらの負担が農業者にとってさらに重くのしかかるものと懸念されます。</p>	<p>岩洞ダム共有施設管理費に係る農業者負担金につきましては、平成17年度に負担率を15%から11%に変更するなど、これまでも農業者側に対する配慮から負担額の軽減を行ってきております。 また、平成29年度から令和2年度までの管理に要する経費の標準額等についても、他の2地区と同様の基準により算定し、岩手山麓土地改良区等と平成29年3月21日付けで覚書を締結したところです。 企業局では、これまで農業用水を優先した水利運用や、農業用水の安定供給のため共有施設の適切な維持管理を実施するとともに、管理要員数の見直しや徹底的なコスト縮減の取組などをしてきたところです。今後も施設修繕等を計画的に行うなど経費負担の平準化を図るとともに、更なる費用の縮減に努めていきます。 今回の要望につきましても、貴市のご意見も伺いながら、共有施設の共同管理者である岩手県企業局、東北農政局、東北農政局から管理業務を委託されている岩手県及び岩手山麓土地改良区との4者で、協議をしながら検討していきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B : 1

滝沢市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 交番・駐在所の新設・移設について            [ 要望事項 ]            1 現在大規模開発が進行中であり、著しい人口増加が進んでいる牧野林地区又は現に人口が集中している土沢地区等へ交番を新設すること。            2 現在国道46号沿いに所在している大釜駐在所をJR田沢湖線大釜駅付近へ移設すること。</p> <p>[ 内 容 ]            市民の安全安心を守る治安維持は市民の願いであるとともに、自治体の最も基本的な責務の一つであります。            盛岡西警察署の管轄区域内となっている滝沢市には、現在交番が2か所、駐在所が2か所それぞれ設置されています。            今年度、移転から33年が経過しました盛岡西警察署滝沢交番が、菓子駅近郊（滝沢市道菓子野沢線沿い）への移転が行われたことに深く感謝申し上げます。            交番・駐在所の位置的変動が行われた昭和60年当時約3万2千人であった本市の人口は、現在5万5千人となっており、新たな市街地が形成されるなど生活環境等の情勢の変動が大きく、事案の多様化、治安の悪化が、今後長期に懸念されるものであります。            このことから、人口増加の著しい通称元村地区への交番の新設、大釜駐在所（昭和59年築）の設置場所を人口集中地区へ変更すること等により、限られた資源の中で、警察の抑止力や業務執行をより効果的、効率的に発揮できるものと考えております。</p>	<p>交番・駐在所の新設や移設については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件又は事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案しながら、全体的視点に立って、検討を進めています。            今回の御要望についても、このような視点に立ちながら、要望の趣旨を深く認識し、引き続き検討していきます。（要望事項1：B、2：C）</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1 C：1</p>